

え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 343 号

くまもと県民交流館条例（平成 13 年熊本県条例第 57 号）第 12 条第 1 項の規定に基づき、くまもと県民交流館のうち物産等振興施設の指定管理者を指定したので、熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例（平成 16 年熊本県条例第 44 号）第 7 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

平成 17 年 3 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
くまもと県民交流館のうち物産等振興施設	熊本市花畑町 7 番 10 号	社団法人熊本県物産振興協会 会長 潮谷義子	平成 17 年 4 月 1 日から 平成 20 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第 344 号

公有水面の埋立てによりあらたに土地を生じたため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 9 条の 5 第 1 項の規定により確認し、これに係る字の区域を同法第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり決定した旨上天草市長から届出があった。

平成 17 年 3 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

あらたに生じた土地	編入する字
上天草市姫戸町姫浦字永目 3963 の 4、3963 の 10、3963 の 18、3963 の 11、3963 の 16、3963 の 5 地先並びに 3963 の 5 に隣接する無番地地先公有水面埋立地 1,052.90 平方メートル	上天草市姫戸町姫浦字永目

熊本県告示第 345 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条及び地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条の規定により、歳入の徴収事務を次のように委託した。

平成 17 年 3 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 委託した徴収事務
平成 16 年度の熊本県地域総合整備資金貸付に係る償還金の徴収事務
- 2 受託者の名称及び住所
(1) 名称 財団法人地域総合整備財団
(2) 住所 東京都千代田区平河町二丁目 5 番 6 号
- 3 委託年月日
平成 17 年 3 月 18 日

公 告

熊本県公告第 222 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 3 月 25 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
(1) 契約事項の名称
熊本県知事部局公用車任意保険契約
(2) 契約内容
熊本県知事部局の所有する公用車両 653 台に対する自動車任意保険契約
(3) 契約期間
平成 17 年 4 月 22 日から平成 18 年 4 月 22 日まで
- 2 入札参加資格
この競争入札に参加することができる者は、次の各号に該当する者とする。
(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
(2) 保険業について、内閣総理大臣の免許を受けている者
(3) 熊本県内に本店又は支店（本社又は支社、営業所を含む）を 2 店舗以上有し、かつ、1 店舗を熊本市内に、1 店舗以上を熊本市以外に有する者

- (4) 県税を完納している者
- 3 入札参加資格を得るための申請方法及び時期
- (1) 申請の方法
熊本県が指定する競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）により別記に掲げる場所に、直接又は郵送（書留郵便により、平成17年4月4日までに必着）により提出するものとする。
なお、提出した申請書等について説明を求められた場合、これに応じなければならない。
- (2) 申請書等の配布、提出場所及び申請に関する問い合わせ先
熊本県総務部人事課
郵便番号 862-8570
住 所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3064
- (3) 申請書の受付期間
平成17年3月25日（金）から平成17年4月4日（月）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。
- (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、入札日の前日までに郵送で通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成17年4月28日（木）までとする。
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
熊本県総務部人事課
郵便番号 862-8570
住 所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3064
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
- ア 交付期間
平成17年3月25日（金）から平成17年4月7日（木）までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前9時30分から午後5時までとする。
- イ 交付場所
4の（1）に記載のとおり
- (3) 入札説明会の開催
- ア 日時
平成17年3月29日（火）午後2時
- イ 場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館4階 人事課分室
- (4) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時
平成17年4月8日（金）午前11時
- イ 場所
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁本館4階 人事課分室
- (5) 入札書の提出方法
4の（4）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4の（1）に記載の場所に平成17年4月7日（木）の正午までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 5 入札に関する事務を担当する部局の名称
熊本県総務部人事課
郵便番号 862-8570
住 所 熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-383-1111 内線 3064
- 6 その他
- (1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約金額の100分の5以上の金額を4の（4）記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2か年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。)
- (3) 入札の無効

- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者のした入札
 - エ 記名押印を欠く入札
 - オ 金額を訂正した入札
 - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 明らかに連合によると認められる入札
 - ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
 - ケ 2以上の意思表示をした入札
 - コ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約金額の100分の10以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
 - イ 契約しようとする者が、過去2か年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) その他詳細は入札説明書による。

熊本県公告第223号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年3月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
平成17年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県地域振興部情報企画課
熊本市水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
平成17年3月11日
- 4 落札者の名称及び所在地
西日本電信電話株式会社 熊本支店
熊本市桜町3番1号
- 5 落札金額
138,600,000円（うち消費税及び地方消費税6,600,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告日
平成17年1月28日

熊本県公告第224号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年3月25日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
人吉市下城本町字桜木1448番2及び同1451番2
1,725.94平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名